アルカディアビレッジ休館

アルカディアビレッジの指定管理者の指定取り消しに伴い、アルカディア・ビレッジを一時的に休館することにしました。

休館期間 9月24日(月)から当分の間
7月23日(月)から無料巡回バスの運行は、土・日祝日のみ

レストラン営業 8月1日(水)から軽食を中心としたメニューに変更します。

問合せ 観光課 観光施設係 ☎(30)9142

地域安全運動強化月間

7月20日(金)～8月31日(金)

夏休みに入り、夜間などの外出機会が増え、開放感もあり犯罪の発生率が高くなります。廿日市市地域安全協議会では、この時期、パトロールを強化し、のぼり・横断幕の設置などの啓発活動を行います。 一人一人が防犯対策をしっかりと行い、未然に犯罪を防ぎましょう。

問合せ 自治振興課 地域活動施設係☎(30)9139

バス車内事故防止について

都市計画課 交通政策係 ☎(30)9178

走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を7月末まで実施しています。

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。降りる際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから立ってください。

また、バスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のため、立って利用する場合には、吊革や握り棒にしっかりつかまってください。

バス車内事故防止に皆さまのご理解とご協力をお願いします。

水難事故のない夏を

消防本部 警防課 ☎(32)8111

夏は、海や川、プールなど、水に親しむ機会が多くなる季節であるとともに、残念ながら多くの水難事故が起こる季節でもあります。

一人一人が水に対しての危険意識を持ち、事故のない楽しい夏を過ごしましょう。

水辺の安全9カ条

①泳ぐ前には、必ず体操をする
②疲労時や飲酒時には、絶対泳がない
③水に対して、油断や過信をしない
④子どもたちだけで海や川などに行かない。行かせない
⑤危ないと感じたら、自分の子どもでなくても注意する
⑥立ち入り禁止など危険な場所を示す標識には必ず従う
⑦事故を目撃したら、大声で周りに知らせる。助けを求める
⑧119番通報の際は、現場の状況を詳しく伝える
⑨救命講習会などに参加し、応急処置の方法を身に付けておく

農業者年金制度

廿日市市農業委員会事務局 ☎(30)9214

農業者年金は、国民年金の第一号被保険者である農業者がより豊かな老後生活を過ごすことができるよう国民年金（基礎年金）に上乗せする公的な年金制度です。

60歳未満の国民年金の第一号被保険者であって年間60日以上農業に従事する人であれば誰でも加入できる終身年金です。

保険料は月額2万円から6万7千円まで自由に選択でき、支払った保険料は所得税や住民税の社会保険料控除の対象となります。

また、一定の要件を備えた意欲ある担い手に対して、保険料の一部を国が補助する制度があります。

詳しくはJAもしくは農業委員会事務局へ問い合わせてください。

市営住宅入居者

住宅営繕課 住宅係☎(30)9177
指定管理者㈱第一ビルサービス
廿日市市営業所 ☎(34)1140

申込用紙配布期間
7月17日(火)～8月3日(金)8時30分～17時30分（土・日曜日・祝日を除く）

申込用紙配布場所
㈱第一ビルサービス廿日市営業所、市役所5階住宅営繕課、各支所、宮島支所観光管理課

●公営住宅
廿日市地域〈家族向〉
・住吉 3戸（高齢者、障がい者単身可能 2戸）
大野地域〈家族向〉
・物見山 2戸（高齢者、障がい者単身可能 1戸）
・梅原 2戸

申込資格 次のいずれにも該当する人
①住所または勤務場所が市内にあること
②申込者が原則成人であること
③家族向け住宅の場合は、同居する親族がいること
④住宅に困っていること
⑤月収額（入居する同居親族に収入がある場合は合算）が収入基準にあうこと
一般世帯 15万8,000円以下
裁量階層 21万4,000円以下
⑥市区町村の税および使用料を滞納していないこと
⑦入居する家族の中に暴力団員がいないこと

※申込資格など詳細は、7月17日(火)から配布する申込のしおりをご覧ください

申込受付日 8月2日(木)・3日(金)8時30分～18時15分

●常時募集の市営住宅
空きがあれば常時入居受付をしている住宅があります
申込資格など詳細は㈱第一ビルサービス廿日市営業所、市役所住宅営繕課または各支所に問い合せてください

8月10日(金)は道の日

◆道路について
維持管理課 施設管理係☎(30)9173
◆屋外広告物について
都市計画課 都市計画係☎(30)9190
○みんなの道を大切に
市では、道の日に合わせ、電柱・街路灯などに表示されているはり紙、広告旗などの除去を行います。
○交通ルールを守って
路上駐車・駐輪は道路を狭くし、見通しが悪くなって交通事故の原因や消防・救急活動の妨げになります。また、生け垣や庭木の枝が道路にせり出すと通行の妨げになります。みんなが交通ルールとマナーを守って、安全に道路を利用しましょう。
○道路を美しくするために
ゴミの投げ捨ては道路を汚し、雨水の排水を悪くします。ペットの排せつ物は飼い主が責任をもって後始末しましょう。

木造住宅の耐震診断

建築指導課 建築指導係 ☎(30)9191

木造住宅の耐震診断の希望者を募集します。

受付期間 7月17日(火)～8月3日(金)8時30分～17時（土・日曜日を除く）

内 容 現地調査を行い、一般診断により、地震に対する安全性を評価します

対象となる住宅 昭和56年5月31日以前に工事着手された木造の一戸建ての住宅、長屋または併用住宅（住宅部分が延べ面積の2分の1以上のもの）で2階建て以下のもの

申込資格者 木造住宅の所有者などであること

※募集戸数 20戸

※募集戸数に達し次第受付終了

費 用 無料

※ただし、交通費1,000円程度（宮島地域については、2,000円程度）・確認申請書が無いときは建物図面作成費として5,000円程度（図面がある場合は不要）が必要

申込用紙配布・受付場所 市役所6階建築指導課

※詳しくは建築指導課へ問い合わせてください

宮島水族館 1周年特別イベント

問合せ 宮島水族館☎(44)2010

宮島水族館では、開業1周年を迎え特別イベントを開催します。

と き 8月1日(水)

記念セレモニー 10時～

さかなクンのおさかな講座
①12時～ ②14時30分～（各45分）
1日名誉館長のさかなクンが、海や生き物について分かりやすく教えます。

8月1日(水)に来館された人で、8月1日がお誕生日の幼児（4歳以上の未就学児）・小学生を対象に宮島水族館オリジナルグッズをプレゼント。

登記オンライン申請

広島法務局廿日市支局 ☎(31)0164

登記事項証明書の取得や相続などの登記申請については法務局の窓口に出向くことなく、インターネットを利用して自宅やオフィスからできる便利でお得なオンライン申請をご利用ください。

※登記事項証明書の手数料
1通570円（窓口申請の場合は、1通700円）

※登記申請の登録免許税
10％軽減（最大3,000円まで）

リサイクルプラザ

はつかいちリサイクルプラザ（エコセンターはつかいち内）☎(39)0266

各講座の開催場所は、はつかいちリサイクルプラザです。参加費は各100円、定員は各10人です。（親子でリサイクル工作は10組）

※ランプ作りは別途費用が必要

※定員になり次第締め切ります

参加申し込みは、各講座の受付開始日から電話で

講 座 名	日時・対象者	持ってくるもの	受付開始
サンドブラスト ～花瓶・ランプ作り～	7月26日(木) ①9時30分～12時 ②13時30分～16時	お気に入りの瓶など	7月19日(木)から
親子でリサイクル工作 ～ペットボトルで作る風鈴のような窓飾り～	8月4日(土) 9時30分～12時 小学生（3年生～6年生）と保護者	ペットボトル2本（丸型の500㎖ 1本、1000㎖ 1本）、はさみ（ペットボトル切断用、布裁断用）	7月26日(木)から
古い布から草履づくり	8月9日(木) ①9時30分～12時 ②13時30分～16時	はさみ・洋裁道具・物差し・鉛筆	8月2日(木)から
和服からリフォーム ～作務衣・ベスト作り～	8月15日(木) 13時30分～16時	ほどいてアイロンをかけた古い和服・洋裁道具・はさみ	8月8日(木)から

木材利用センター

木材利用センター☎(32)2393

問い合わせ、申し込みは木材利用センターまで電話で。いずれも場所は木材利用センターです。汚れても良い服装で来てください。

教室名	日 時	教室名	日 時	教室名	日 時
ハザイでつくろう	8月2日(木) 10時～12時	宝物箱をつくろう	8月10日(金) 10時～12時	木のドアベルをつくろう	8月23日(木) 10時～12時
キーフック付、木のお家	8月3日(金) 10時～12時	はしご車をつくろう	8月10日(金) 13時～15時	メリーゴーランド教室	8月24日(金) 10時～12時
わくわく木工教室	8月4日(土) 10時～12時	第7回創作木工教室	8月11日(土) 10時～16時	ハザイランプ教室	8月24日(金) 13時～15時
けん玉教室	8月5日(日) 10時～12時	木のうちわをつくろう	8月18日(土) 10時～12時	わりばし鉄砲＆的をつくろう	8月25日(土) 10時～12時
木の車を作ろう	8月8日(水) 10時～12時	サマーミラーをつくろう	8月19日(日) 10時～12時	木の動物園	8月29日(水) 10時～12時
カラフル鉛筆立て教室	8月9日(木) 10時～12時	くじらのテープカッター教室	8月22日(水) 10時～12時	おそうじセットをつくろう	8月31日(金) 10時～12時

消費生活

廿日市市消費生活センター（市役所6階商工労政課内）☎(31)1841
消費生活相談は、毎週月～金曜日(祝・休日を除く) 9時～12時、13時～16時

《相談内容》

リフォーム業者が訪問してきて「火災保険に入っていれば、台風で被害にあった場合などは何年前であっても補償される。保険請求を代行する会社を紹介するので屋根を修理しないか」と勧誘してきた。屋根は以前地震の時に保険で修理しており、今の状態は経年劣化によるものだが、それでも保険で補償されるようなことを業者は言う。本当に保険で全額補償されるのだろうか。（70歳代 女性）

《アドバイス》

相談者には、保険で補償されるのは難しいと思われると話しました。そして、もう一度、契約している保険の規約をよく確認し、補償されるかどうかを自分で保険会社に問い合わせるよう、不審な話には乗らないように助言しました。

一般的に、住宅関連の保険で補償されるのは、規約に書かれた自然災害で傷んだ場合のみで、経年劣化は保険の対象ではありません。また、既に補償されている場合には、同じ原因では再度補償されることはありませんし、請求には時効があり、規約に記された年数が経過すると請求権がなくなります。

訪問してきた業者が保険で補償されるから修理をするように勧誘してきても、保険の規約を確認し、保険の対象になるかどうかを保険会社に直接問い合わせてください。リフォーム業者の言うことをうのみにしないで、少しでも不審に思ったらお住まいの市町や県の消費生活相談窓口へ相談してください。

（広島県環境県民局消費生活課発行「くらしのフレッシュ便」平成24年6月号より）

サマージャンボ宝くじ

今年のサマージャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて5億円。2000万サマーと同時発売中です。

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや、環境対策、高齢化対策など、地域住民の福祉向上のために使われます。

発売期間 7月9日(月)～27日(金)
価 格 1枚300円
抽選日 8月7日(火)

問合せ 広島県市町村振興協会 ☎082(223)6545